

日本家庭科教育学会 2024（令和6）年度例会

2024年12月8日（日）13：30～16：00

オンライン開催

プログラム

開 会

13：30	開会の辞	副会長	鈴木 明子（広島大学）
	会長挨拶	会 長	工藤由貴子（和洋女子大学）
	概要説明	事業担当	小清水貴子（静岡大学）

シンポジウム

		コーディネーター	副会長	志村 結美氏（山梨大学）
13：45	講演	萩原なつ子氏（独立行政法人国立女性教育会館理事長）		
14：15	講演	保井 俊之氏（叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授）		
	（ 休 憩 ）			
15：00	ディスカッション	萩原なつ子氏，保井 俊之氏，工藤由貴子氏		

閉 会

15：55	閉会の辞	副会長	鈴木 明子（広島大学）
-------	------	-----	-------------

【シンポジウム】

初等中等教育における「家庭科」教育の役割の明確化と環境基盤の充実 ーウェルビーイングの実現に向かう学びを保障するためにー

趣旨

私たちを取り巻く社会は大きな変化の中にある。これまでの家庭観、仕事観、世界観が揺さぶられる中で学校教育も変革が求められている。教育を通じて何を子ども達に伝えていくべきなのか再検討が急務である。

家庭科は、小・中・高等学校を通じて、人間が生涯を自立・自律的に生きていくために必要な知識や技能の習得、ウェルビーイングの実現を目指した生活を創造する学びを支援し続けてきた。これからもその役割を十分に果たすために、意義をより一層明確化するとともに、それを実践する環境基盤を充実しなければならないことは、2024年7月に公表した要望書「初等中等教育における「家庭科」教育の役割の明確化と環境基盤の充実ーウェルビーイングの実現に向かう学びを保障するためにー」に述べた通りである。今後は、要望書に示した考えをより広く共有していくと共に、私たち家庭科教育に携わる者がウェルビーイングの実現に向かう家庭科の学びの内容を具体的にすべく「主体的・対話的」探究を進めていく段階にある。

そこで、本シンポジウムでは、第12期中央教育審議会委員である萩原なつ子氏、学校教育の中でいかにウェルビーイングの主体を育てていくかについての研究活動しておられる保井俊之氏を講師としてお招きする。お二人の講演とその後のディスカッションを通じて、家庭科がこれからの時代において、男性にとっても女性にとっても生涯のウェルビーイングを考える重要な学びの場としての教科であり続けるためにどうあるべきか、家庭科の内容に即して具体的に考える機会としたい。

講演1

「ウェルビーイングな社会形成における家庭科教育の役割」

講師 萩原なつ子氏（独立行政法人国立女性教育会館理事長）

講演2

「ウェルビーイング（心身社会の幸せ）をデザインする

ー一億総幸せ社会の実現に向けて教育が果たす役割ー」

講師 保井俊之氏（叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授）

萩原 なつ子 (はぎわら なつこ) 氏

独立行政法人国立女性教育会館理事長

お茶の水女子大学大学院修士課程修了。博士(学術)。(財)トヨタ財団アソシエイト・プログラムオフィサー、宮城県環境生活部次長、武蔵工業大学助教授、立教大学教授等を経て2022年4月より現職。また、立教大学名誉教授、NPO法人日本NPOセンター理事、中央教育審議会委員等を務める他、兵庫県豊岡市地域啓発アドバイザー、山梨県男女共同参画統括アドバイザー等、地域の男女共同参画推進にも尽力している。



ウェルビーイングな社会形成における家庭科教育の役割

「女性差別撤廃条約」を日本が批准する際に、国内法の制度整備として女子のみの必修科目であった高校の家庭科を、男女ともに選択必修化するよう学習指導要領が改訂されてから30年が経ちます。ジェンダー平等を達成するために、性別特性論に基づいた固定的性別役割分業を問い直し、男女ともに経済的にも生活者としても自立し、主体的に生きる力を身につけるために必要な教科であることには変わりはありません。また、今日、持続可能で公正な社会を構築するにあたって、私たち一人ひとりの生活スタイルの抜本的な改革が求められていますが、この点においても、家庭科教育の重要性が高まっています。「健康で幸福な生活がその上に打ち立てられるべき諸原理を教える最も価値ある科学」(まさにウェルビーイング!)として「エコロジー」を創始したエレン・リチャーズ・スワローに思いを馳せながら、ウェルビーイングな社会形成における家庭科教育の果たす役割について一緒に考えてみたいと思います。

保井 俊之 (やすい としゆき) 氏

叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授
兼 慶應義塾大学大学院システムデザインマネジメント研究科(SDM)
特別招聘教授

財務省及び金融庁等の主要ポストを経て、官民ファンドREVIC常務取締役、国際金融機関IDBの日本ほか5か国代表理事等を歴任。2008年から慶應義塾大学大学院等で教壇に立つ。国際基督教大学より博士(学術)。米国PMI認定PMP。地域活性学会副会長、ウェルビーイング学会監事、日本創造学会評議員。日本ポジティブサイコロジー医学会評議員。専門は社会システムデザイン、システム思考、デザイン思考、金融・通貨、ウェルビーイング、公共政策など。



ウェルビーイング(心身社会の幸せ)をデザインする: 一億総幸せ社会の実現に向けて教育が果たす役割

ウェルビーイングとは、自分の人生に対する評価であり、良好な心の状態を指します。WHOは健康を身体的、精神的及び社会的にすべてが満たされた状態(ウェルビーイング)と定義しています。ウェルビーイングはこれまで個人の心的状態を中心に研究されてきましたが、OECDが2013年に教育の価値を学生たちのウェルビーイング獲得の支援に置き、WHOが2021年に持続可能なウェルビーイング社会の創造が急務と宣言するなど、地域や社会のウェルビーイング実現を国家や国際機関の政策目標に掲げる動きがこのところ加速しています。ウェルビーイングを地域や社会に実現するために教育が果たす役割について、日本でも大きな関心が近年寄せられています。2023年に閣議決定された第4期教育振興基本計画は、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目標に掲げています。今後、学習指導要領の改訂を経て、全国の学校でウェルビーイング教育が実施されることが期待されています。

本講演では、ウェルビーイングの概念について平易に説明し、最近の政策及び研究動向、さらに教育がウェルビーイングのデザインに果たす役割などについて、特に家庭科教育が果たす意義を含め、事例も含めてご紹介します。